

民生委員・児童委員
シンボルマーク

江津市

民児協だより

江津市民生児童委員協議会

第1号 平成21年3月発行

事務局／江津市社会福祉協議会内
〒695-0011 江津市江津町1110-17
TEL 52-2474 FAX 52-2308



訪問時の様子



子育てサロンの様子

広報紙発行にあたって

江津市民生児童委員協議会 会長 中 崎 正 彦

暦のうえでは春となりましたが、寒さが身に沁みるきのうきょうですがお元気で過ごしてのこととお察いたします。

日頃から私たち民生委員・児童委員の活動にご理解ご協力をいただき深くお礼を申し上げます。

おとし12月の一斉改選に伴い18地区あった単位民児協(地区民生児童委員協議会)が8地区に合併となりまして、組織としての混乱状態がまだ解消しておりませんが、皆様の福祉などに支障のないよう努力しています。

さて、このたび、私ども民生委員・児童委員が皆さま方へのお手伝いの一部を紹介するとともに、さらなる私どもの活動にご理解とご支援をお願いするため、最初の広報紙を発行することといたしました。

皆さまからのご希望・ご意見を担当民生委員・児童委員にお寄せください。それを今後の活動にいかしていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

民生委員・児童委員、主任児童委員とは

★民生委員・児童委員とは？

民生委員はそれぞれ担当区域を持ち、地域住民の様々な悩みごとの相談受付や関係機関との橋渡し、要援護者の生活支援などを中心に、社会福祉の増進に努め、地域社会と行政のパイプ役として、広範囲な活動を行っています。

また、児童委員を兼任しており、子育て等に関する支援も行います。

★主任児童委員とは？

主任児童委員は担当区域を持たず、区域担当民生委員・児童委員や、児童相談所といった関係機関と連携して、もっぱら児童・妊産婦・一人親家庭などの福祉に関する相談・援助活動や、児童健全育成のための地域活動などを行っています。

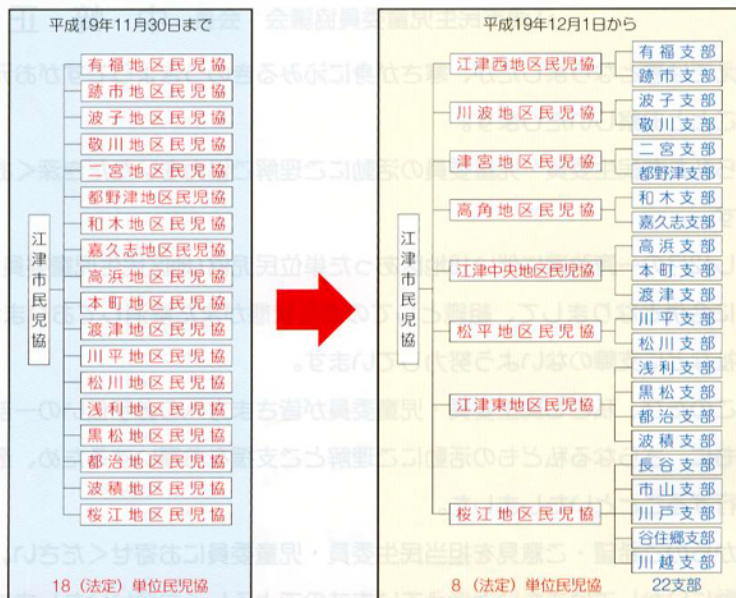
★その他

- 民生委員・児童委員及び主任児童委員には「守秘義務」が課せられており、プライバシーは守られますので安心してご相談ください。(高齢者、障害者、介護、生活不安、子育て、不登校、虐待、DVなど、悩みごと、気になることはなんでも)
- 民生委員・児童委員及び主任児童委員は、活動するうえでご自宅を訪問させていただく場合がありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

江津市民生児童委員協議会の組織改編

平成19年12月1日の民生委員・児童委員一斉改選に合わせて、下図のとおり組織改編を行いました。

これは、組織的活動の活性化を図るため、地区民生児童委員協議会（以下「地区民児協」という）の“統合”を行い規模（人数）の適正化を図ったものです。また、各地域における各種団体等との連携を図りやすくするため“支部”を設置いたしました。



民児協の活動紹介

「お茶会」(松平地区民児協松川支部)

松川支部では、毎年2月に松平小学校児童を対象として、地元の渡利喜代子先生のご指導により、茶道愛好者の方々と共に「お茶会」を開催しています。この活動は、地域の人とふれあうことで、地域に親しみをもってもらうとともに、日本文化のすばらしさや礼儀作法を学んでもらおうと行っているものです。

今後も、このようなふれあいを通じて、子どもたちが健やかに成長できるように、地域の方々と見守っていきたいと思います。(写真は昨年のももの)



5～6年生



3～4年生



1～2年生

「あいさつ運動」(津宮地区民児協二宮支部)

二宮支部では、次代を担う子どもたちが健やかに育つ、明るく安全な住みよいまちづくりを目指して、「あいさつ運動」を実施しています。

現在、津宮小学校と青陵中学校の先生方と民生委員・児童委員が中心となり、少年補導員、PTA、ママボリスなどの参加を得て、毎月2回(原則として1日と15日)両校の校門付近で、登校してくる児童・生徒たちと「おはよう!」と、あいさつを交わしています。

この「あいさつ運動」は、平成10年に二宮青少年健全育成協議会が、旧二宮地区民児協、二宮公民館運営委員会、先生方などと共催で開始したもので、その後、平成17年には島根県から地区民児協に「しまね“あいさつ”運動」の提唱があり、私たち旧二宮地区民児協としても特に力を入れ、現在のかたちとなりました。

時には悪天候に見舞われる日もありますが、今後も冒頭の目標を目指して、この活動を続けていきたいと思います。



テレビについてのお知らせ

2011(平成23)年7月までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)が終わります。
それまでに使っているテレビを「地上デジタル放送」(地デジ)対応に変える必要があります。

地上デジタル放送(地デジ)を見るには？

- ①今のテレビを続けて使いたい人は
⇒ お手持ちのテレビに「地上デジタルチューナー」(1.5万円程度～)もしくは「地上デジタルチューナー内蔵の録画機器」(6万円程度～)を接続。
- ②新しくテレビを買いかえる人は
⇒ 「地上デジタルテレビ」と指定して買うようにしましょう。
※①、②の場合、UHFアンテナ設置が必要になりますので、見積りを取り、工事内容を確認しましょう(アンテナ代5千円程度～、工事代3万円程度～)
- ③ケーブルテレビを利用している人は
⇒ ケーブルテレビ会社に問い合わせましょう。

地デジであなたをだます“詐欺”にご注意下さい!!

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています！
地デジ対応で総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。
だまされないよう気をつけましょう！

住宅用火災警報器についてのお知らせ

平成18年6月1日から、**新築住宅**に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。
既存の住宅については、江津市では平成23年6月1日からの適用となります。

不適正な訪問販売にご注意下さい!!

- ①「消防署(市役所)の方から来ました。」と消防(自治体)職員を偽るケース
⇒ 消防職員等が住宅用火災警報器の訪問販売を行うことはありません。
※火災警報器はホームセンター等にて4千～9千円程度で購入できます。
- ②「住宅用火災警報器の点検に来ました。」と点検後に高額な請求をするケース
⇒ 点検は個人で容易にでき、点検業者に依頼しなければならない作業ではありません。
「怪しい」と感じたら断りましょう。
※一般的な住宅用火災警報器の耐用年数は概ね10年です。
- ③「設置しないと罰金」とおどし、「今だけの特別価格」を強調して買わせるケース
⇒ 安すぎるのはおかしいと疑いましょう。罰金等の罰則はありません。

住宅用火災警報器は、日本消防検定協会の鑑定に合格したことを示す
「NSマーク」の付いた商品を購入するようにしましょう。



不当な請求を受けた場合は、家族、民生委員、下記機関などに相談しましょう。
島根県消費者センター石見地区相談室 TEL 0856-23-3657
江津警察署 TEL 0855-52-0110